

労働者派遣法に基づく情報提供について

株式会社アキュラ
労働者派遣事業許可番号
派 46-300119

1. 対 象 期 間 : 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日
2. 派遣労働者数 : 7 名
3. 派遣先件数 : 3 事業所
4. 労働者派遣に関する料金の平均額 : 47,728 円
5. 派遣労働者の賃金の平均額 : 21,400 円
6. マー ジ ン 率 : 55.1%
マージン率には、派遣会社が負担する各種保険料、派遣会社での福利厚生費・研修費・人件費・営業利益などが含まれています。
7. 労使協定の締結状況
労使協定締結あり
対象となる派遣労働者の範囲 : 発注者支援業務及び設計・施工各種補助業務等に従事する労働者
有効期間 : 令和 9 年 3 月 31 日

8. キャリア形成支援制度に関する事項

研修・訓練種別	対象者	方法	平均実施時間	派遣労働者の費用負担
新規採用者研修	派遣就業中の派遣労働者	OFF-JT	1 時間	無
安全衛生教育	派遣就業中の派遣労働者	OFF-JT	5 時間	無
業務内容把握・実務訓練	入社 6 年目未満の派遣労働者	OJT	1 年目:6 時間 2 年目:4 時間 3 年目:4 時間 4・5 年目:2 時間	無
発注者支援業務研修	派遣就業中の派遣労働者	OFF-JT	8 時間	無

キャリア・コンサルティング担当 : 派遣元責任者 (TEL: 099-213-9061)

9. その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる情報
社会保険料等(健康保険、介護保険、厚生年金、雇用保険、子ども・子育て拠出金、労災保険等)
有給休暇、特別休暇、介護休業、育児休業等、福利厚生の実施、帰省費、教育研修費、通勤交通費
資格取得支援制度あり、研修費(交通費、宿泊費含む)